保全計画作成業務仕様書

令和元年度

札幌市経済観光局中央卸売市場

保全計画作成業務仕様書

第1節 一般事項

1. 1 適用

- (a) 本仕様書は、中央卸売市場施設の保全計画作成業務に適用する。
- (b) 本仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、受託者の責任において履行 すべきものとする。
- (c) すべての契約図書は、相互に補完するものとする。ただし、契約図書間に相違がある場合の優先順位は、次の順番とする。
 - (1) 契約書
 - (2) 業務仕様書

1. 2 用語の定義

仕様書において用いる用語の定義は、次による。

- (1)「担当職員」とは、契約図書に定められた範囲内において、受託者に対する指示、 承諾又は協議の職務等を行う者で、当該業務の監督を行うことを委託者が指名し た者をいう。
- (2)「施設管理者」とは、施設の管理又は運営に携わる者をいう。
- (3)「受託者等」とは、当該業務契約の受託者又は契約書の規定により定めた受託者側の業務責任者をいう。
- (4)「業務責任者」とは、業務を総合的に把握し、業務を円滑に実施するために担当職員及び施設管理者との連絡調整を行う者で、受託者側の責任者をいう。
- (5)「業務担当者」とは、業務責任者の指揮により業務を実施するもので、受託者側の担当者をいう。
- (6)「担当職員の承諾」とは、受託者等が担当職員に対し書面で申し出た事項について、 担当職員が書面をもって了解することをいう。
- (7)「担当職員の指示」とは、担当職員が受託者等に対し業務の実施上必要な事項を、 書面若しくは口頭によって示すことをいう。
- (8)「担当職員と協議」とは、協議事項について、担当職員と受託者等とが結論を得るために合議し、その結果を書面に残すことをいう。
- (9)「担当職員の立会い」とは、業務の実施上必要な指示、承諾、協議及び検査を行うため、担当職員がその場に臨むことをいう。
- (10)「業務の検査」とは、契約書に規定するすべての業務の完了を確認するために、 委託者が指定した者が行う検査をいう。

1. 3 受託者の負担の範囲

- (a) 業務の実施に必要な施設の電気、ガス、水道等の使用にかかる費用は、特記がある場合を除き受託者の負担とする。
- (b) 業務の実施に必要な工具、計測機器等の機材は、設備機器に付属して設置されている ものを除き、受託者の負担とする。
- (c) 業務の実施に必要な消耗等は、受託者の負担とする。

1. 4 業務の成果物

- (a) 業務の成果物については、別添の保全計画作成要領に従い作成し、委託者に引き渡すものとする。ただし、保全計画作成要領により難い場合には、予め担当職員と協議し、承諾を得なければならない。
- (b) 受託者は、担当職員の指示があり、これに同意した場合には、履行期間途中においても、成果物の引渡しを行わなくてはならない。

1. 5 関係法令等の遵守

業務の実施に当たり、適用を受ける関係法令等を十分に理解するとともに遵守し、業務の円滑な遂行を図る。

第2節 業務の実施

2. 1 業務着手

受託者は、契約約款に定める日から業務に着手しなければならない。この場合において、業務責任者が業務の実施のため担当職員との打合せを開始することをいう。

2. 2 提出書類

- (a) 受託者は、契約締結後速やかに業務着手届・業務責任者通知書(経歴及び資格に関する 書類を含む)・業務日程表を速やかに担当職員を経て委託者に提出しなければならない。
- (b) 受託者が委託者に提出する書類の様式及び部数は、担当職員の指示によるものとする。

2. 3 業務計画書

- (a) 受託者は、契約締結後14日以内に業務計画書を作成し、担当職員に提出しなければならない。
- (b) 業務計画書には、次の事項を記載するものとする。
 - (1) 業務の実施体制(業務責任者、業務担当者等)
 - (2) 業務工程計画
 - (3) 業務担当者の有する資格
- (c) 受託者は業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にした上、その都度担当職員に変更業務計画書を提出しなければならない。

ただし、軽易な変更等で予め担当職員の承諾を得たものは、変更業務計画書の提出は必要ないものとする。

2. 4 守秘義務

受託者は、契約約款の規定に基づき、業務の実施過程で知り得た秘密を第三者にもらしてはならない。

2. 5 成果物の利用等

- (a) 受託者は、委託者に対し、成果物の利用を許諾する。また、成果物の内容を自由に公表することを許諾する。
- (b) 受託者は、成果物の内容を公表してはならない。ただし、予め、委託者の承諾を得た場合にはこの限りではない。

2. 6 貸与品等

- (a) 業務の実施に当たり、保全計画作成要領、様式集等 (CD-ROM) 一式、調査施設図書一式 を貸与する。担当職員若しくは施設管理者から貸与された図書等については、注意をもって取り扱わなければならず、万一、損傷した場合には、受託者の責任と費用負担において原状に復するものとする。
- (b) 受託者は、貸与品等の必要がなくなった場合は、速やかに返却しなければならない。
- (c) 受託者は、貸与品等を他人に閲覧させ、複製させ、又は譲渡してはならない。

2. 7 業務の記録

- (a) 受託者は、担当職員と協議した結果について記録を整備する。
- (b) 受託者は、業務の全般的な経過を記載した書面を作成する。ただし、同一業務内容を連続して行う場合は、担当職員と協議の上、省略することができる。
- (c) (a)、(b)の記録について、担当職員より請求された場合は、受託者は担当職員に提出又は提示する。

2.8 業務責任者

- (a) 受託者は、業務責任者を定め担当職員に届け出る。また、業務責任者を変更した場合も 同様とする。なお、業務責任者は日本語に堪能でなければならない。
- (b) 業務責任者は、業務担当者に作業内容及び担当職員の指示事項等を伝え、その周知徹底 を図る。
- (c) 業務責任者は、業務担当者以上の経験、知識及び技能を有する者とし、資格要件は、特記とする。なお、業務責任者は業務担当者を兼ねることができる。

2. 9 業務担当者

業務担当者は、業務に必要な知識及び技術を有するものとする。

2.10 施設の訪問等

- (a) 保全計画を作成するに当たり、施設を訪問する際は事前に担当職員に通知するとともに 施設管理者と連絡を取り日程等の調整を図ること。
- (b) 施設管理者との調整が困難な場合には、担当職員の指示を受けるものとする。
- (c) 訪問時において、施設及び付属の備品、設備、機器類に損傷を与えないように注意しなければならない。なお、損傷等を与えた場合は受託者の責任と費用負担において原状に復するものとする。

2.11 加入すべき保険

業務遂行のために必要と思われる保険については、受託者の責任で加入しなければならない。

2.12 業務の安全衛生

業務担当者の労働安全衛生に関する労務管理については、業務責任者がその責任者となり、関係法令に従って行う。

2.13 担当職員の立会い

実地で行う施設の診断等、業務の実施に際して担当職員の立会いを求める場合は、予め申し出るものとする。

2.14 業務の中間確認等

- (a) 業務着手後、必要に応じて業務の進捗状況を報告するものとする。
- (b) 可能な限り個別修繕内容書を反映させた長期修繕計画書を、令和元年10月末日まで提出のこと。

第3節 業務の検査

3.1 業務の検査

受託者は、契約書に基づき、その支払にかかる請求を行うときは次の書類を提出し、委託者の指定した者が行う業務の検査を受けるものとする。

- (1) 契約書、業務仕様書
- (2) 業務計画書、業務の記録
- (3) 成果物
- (4) その他検査に必要な資料

第4節 その他

4. 1 服装等

施設の現地確認等の際には、業務責任者及び業務担当者は業務に適した服装及び履物で業務を実施しなければならず、施設を利用する市民その他に不快な印象を与えてはならない。

4. 2 留意事項等

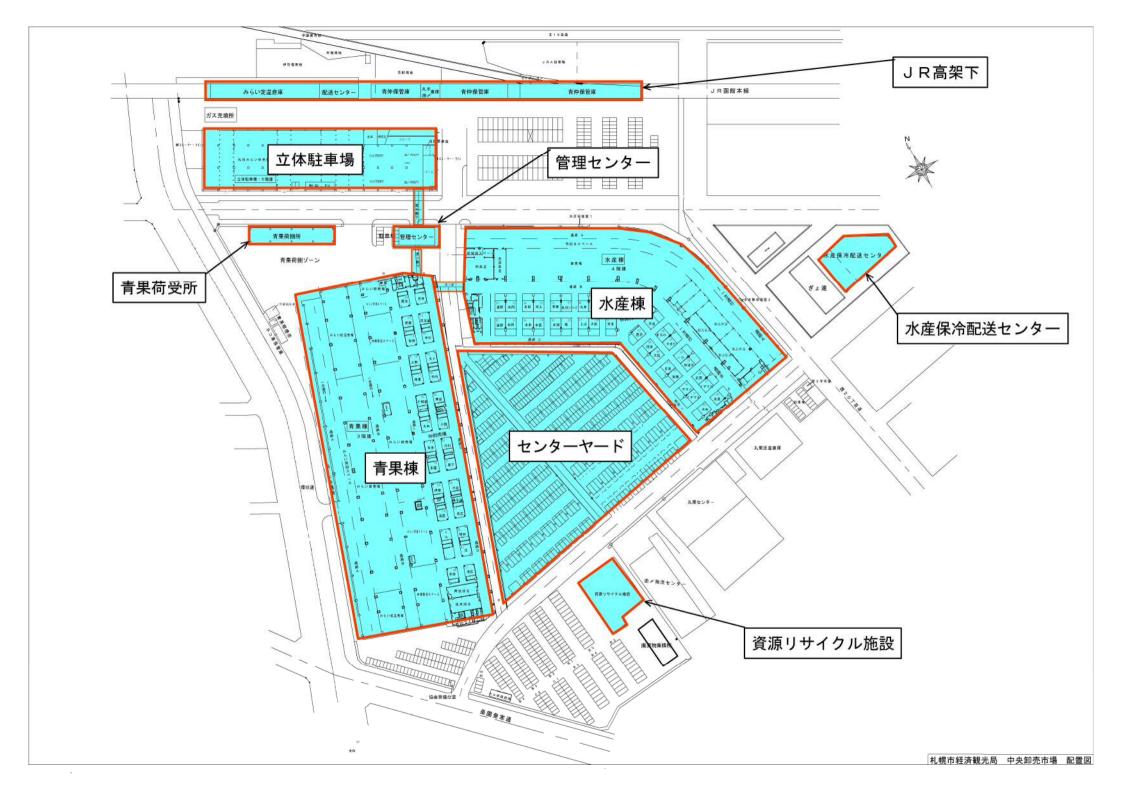
施設を利用する市民、職員等の妨げにならないように十分注意するとともに、業務に関係のない場所及び室への出入りは禁止する。

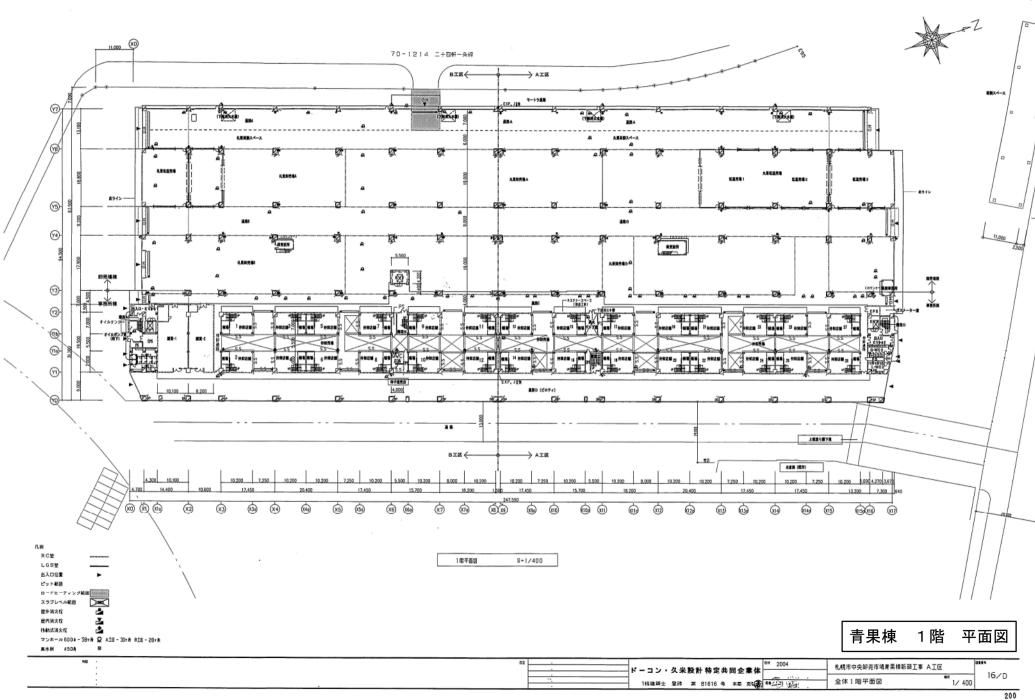
また、現地確認等に際し、原則として火気は使用しない。火気を使用する場合には、施設管理者の承諾を得るものとし、その取扱いに際しては十分注意する。

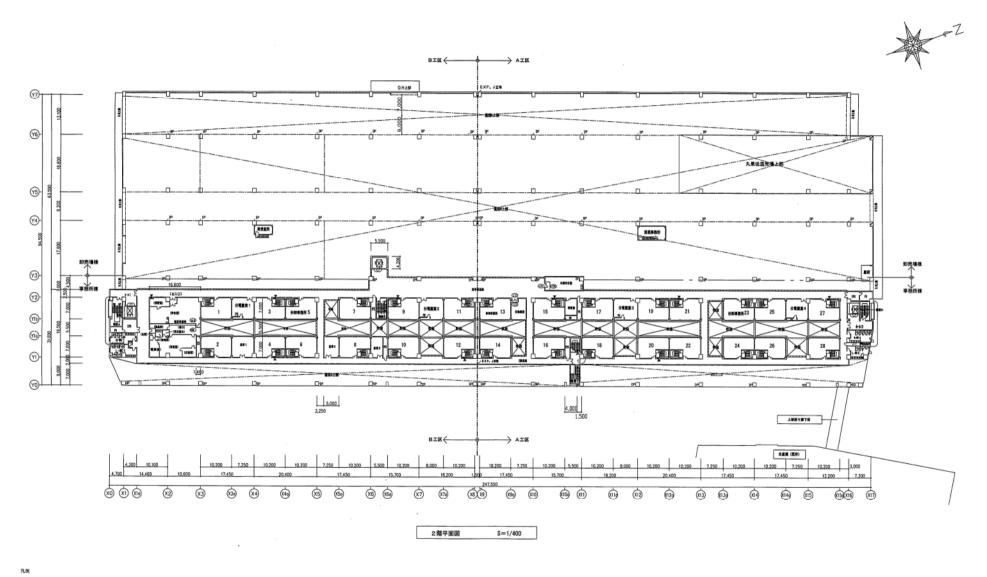
なお、別途発注する関連業務の受託者と十分に連絡、調整を図り、保全計画の内容の整合を図ること。

4. 3 グリーン購入法

業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。



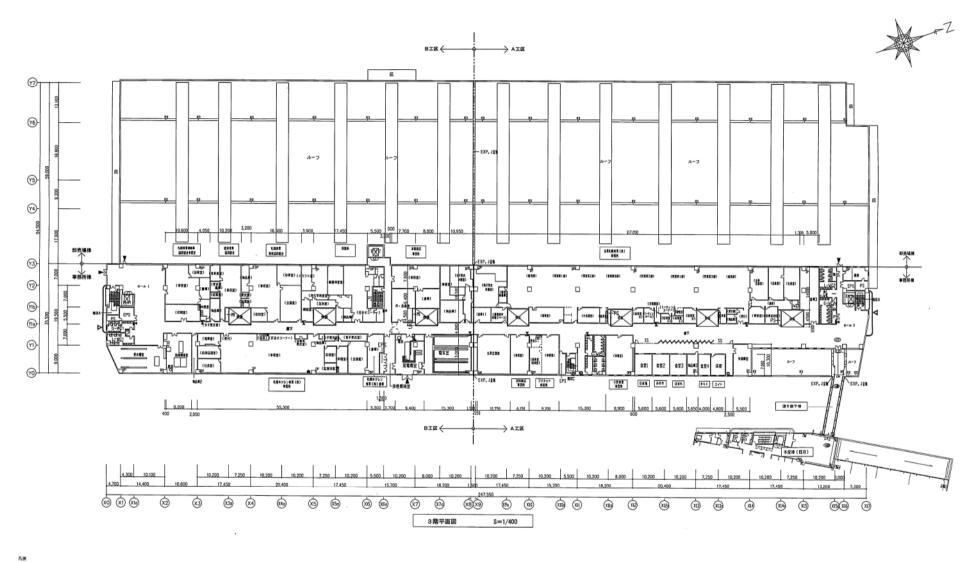




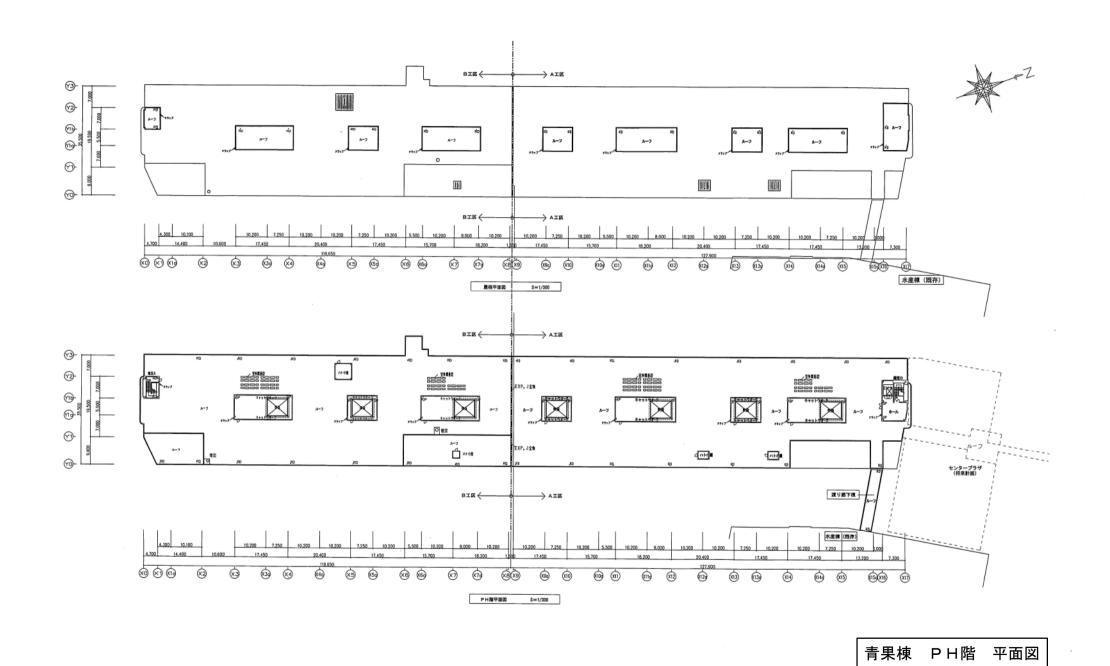
LGS整 原仕上がりレベル ④D 歴円消火程

青果棟 2階 平面図

HE -	112	Btt 2004	長橋市山山東京東京福東田橋新賀工家 A T 区
:	ドーコン・	久米設計 特定共同企業体	1000年大平元年初月末保持未工事 八工匠
•		7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	会体2階平面図 17/D
	- 1投降等士	全株 X 81616 号 本間 現場(部) (6論) .	五



是四消火栓 非常用進入口 メンテ用出入口 保仕上がりレベル 青果棟 3階 平面図 明 2004 札幌市中央卸売市場青果樓新築工事 AI区 ドーコン・久米設計特定共同企業体 18/_p 全体3階平面図



19/

缩尺 1/400

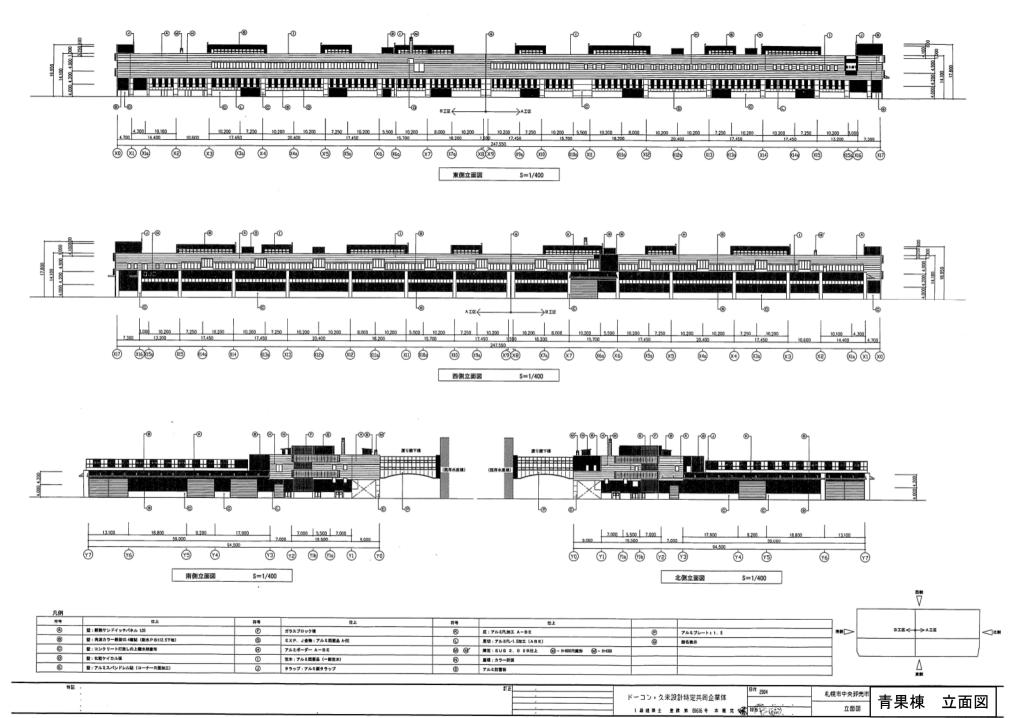
日付 2004

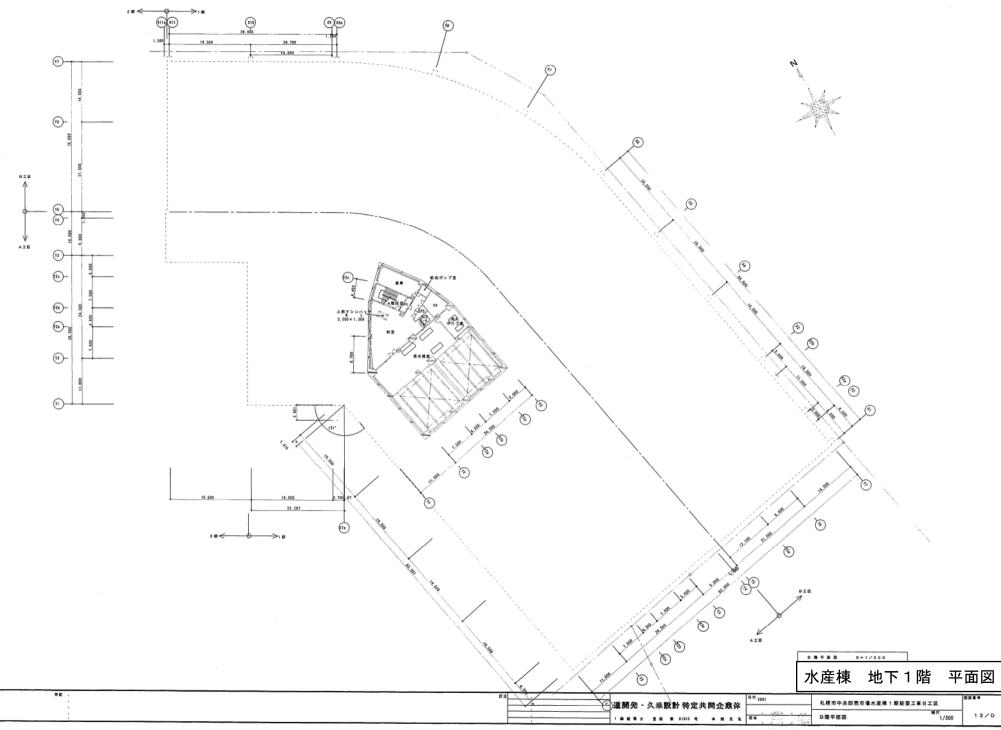
图5---)(統)

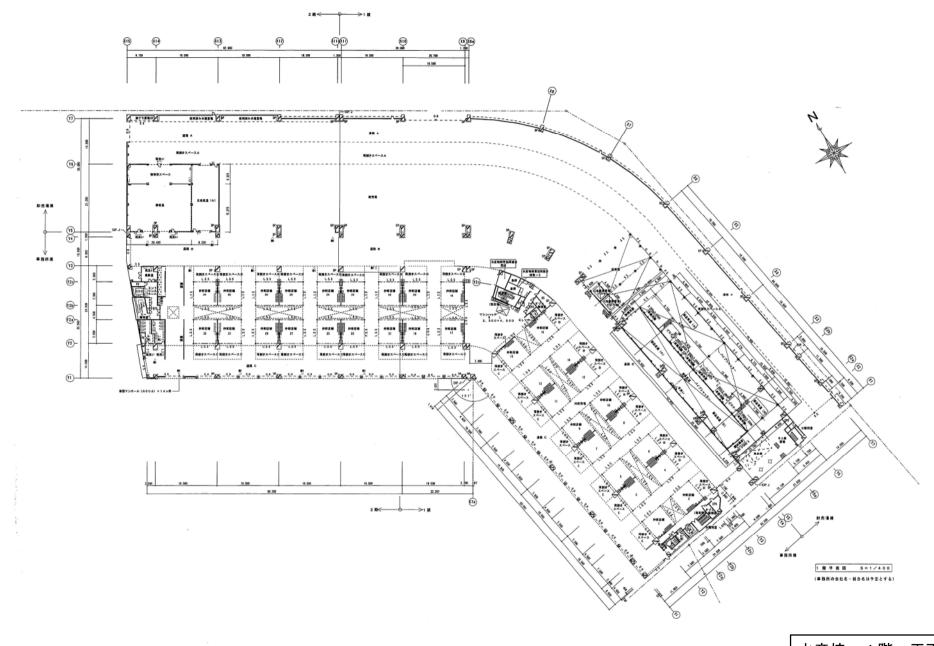
札幌市中央部完市場青果複新築工事 AI区

全体PH階平面図

ドーコン・久米設計特定共同企業体

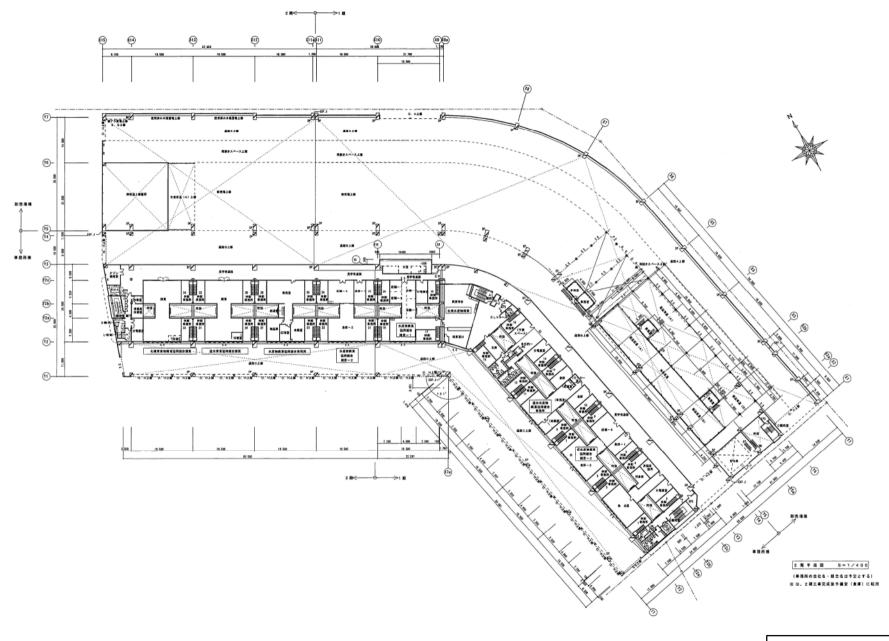


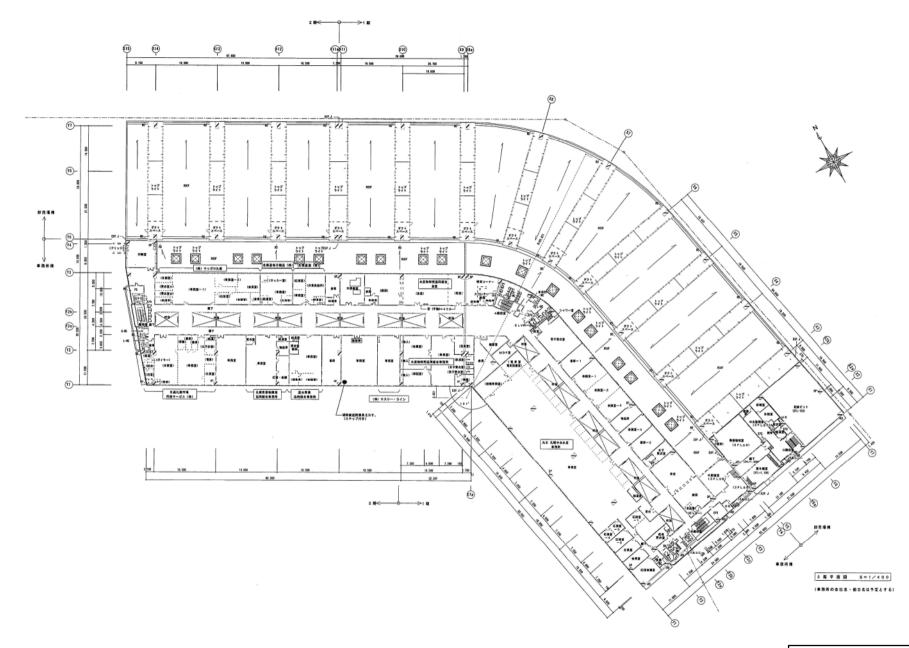




水産棟 1階 平面図

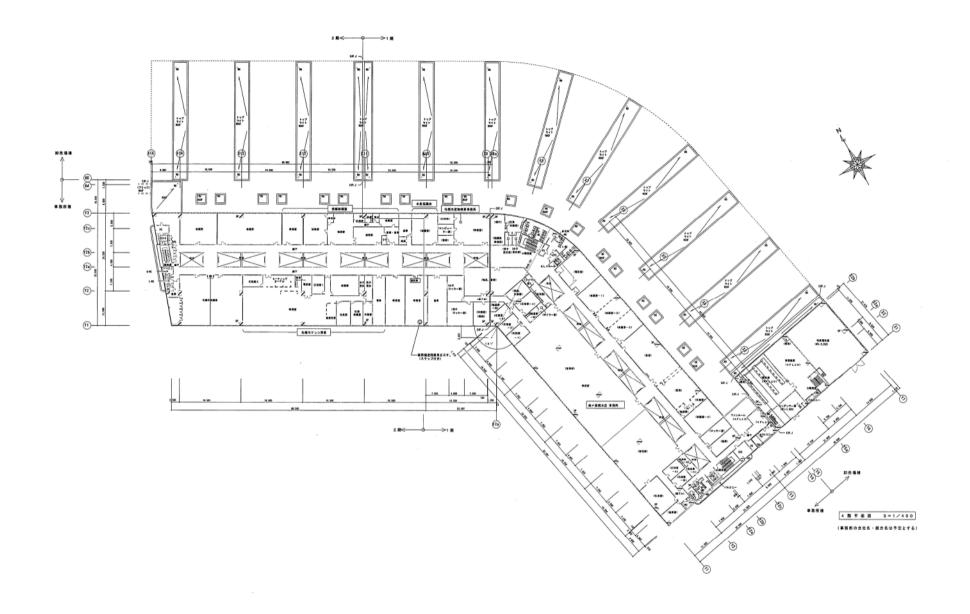
4E -	Π I	札幌市中央卸売市場水産核 2 期新築工事	図面番号
	ドーコン・久米設計特定共同企業体	THE TRUE TO STATE THE SECTION OF THE	
:		全体 1 階平面図 線尺	16 /0
	1 能用数土 我们来1000 年末 田 京談 田町 一年代 2000 1	全体 1 階平面図 1/400	





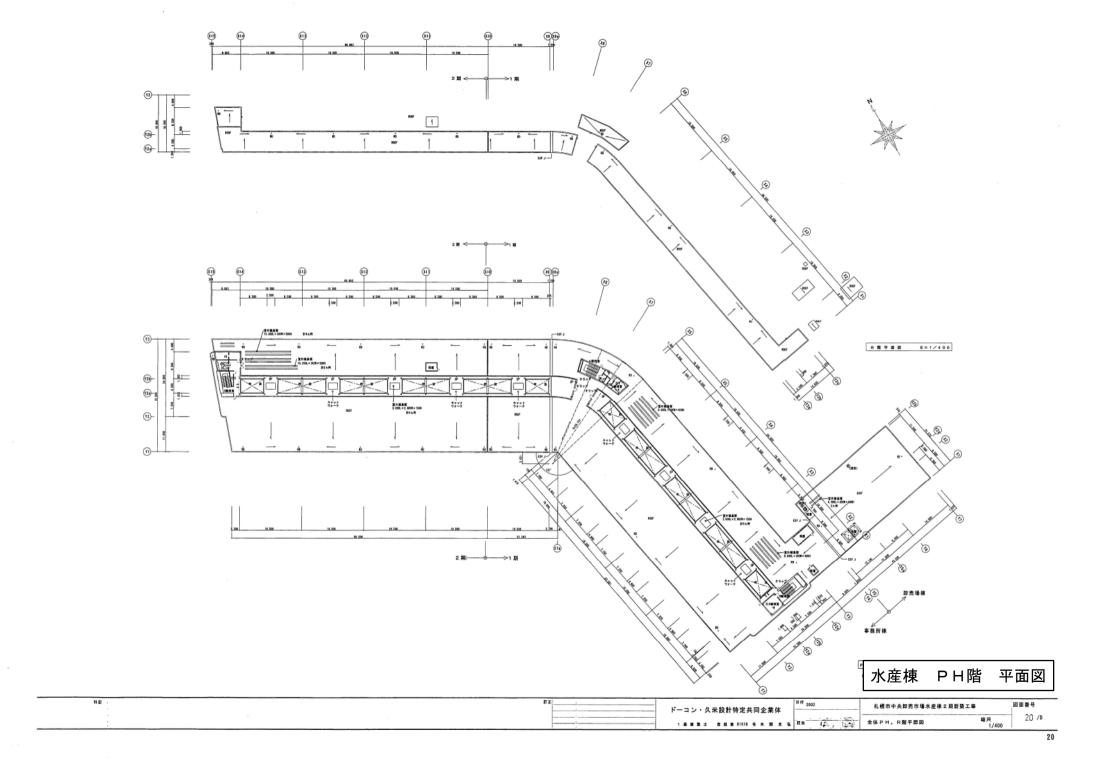
水産棟 3階 平面図

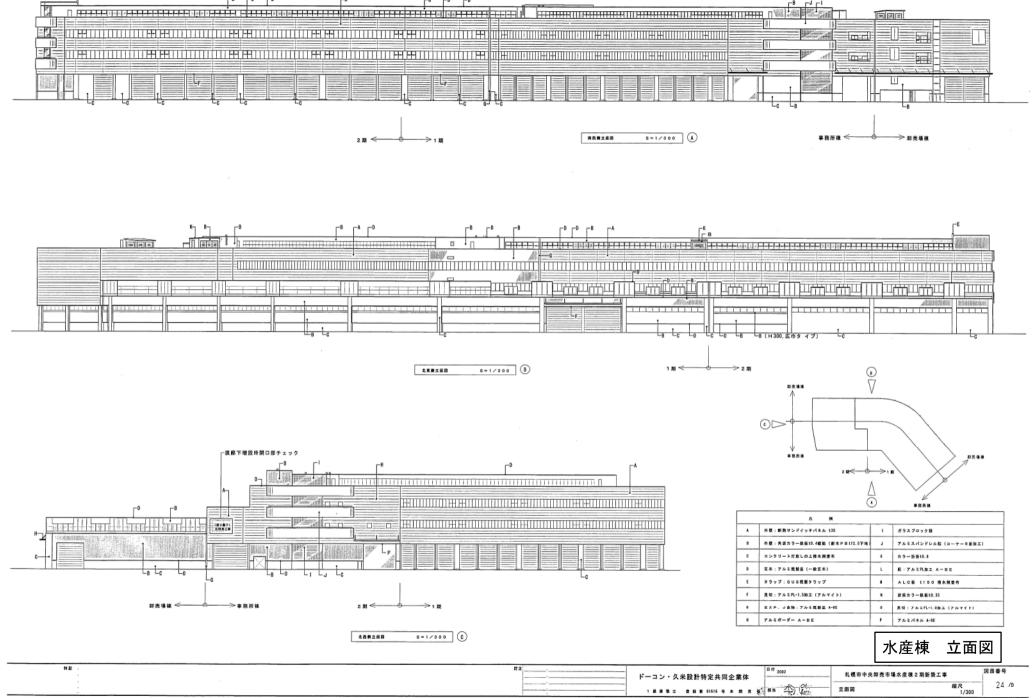
特配。	пт.		B.#		D T # D
		12	2002	札幌市中央卸売市場水産様 2 期新築工事	因而推号
		ドーコン・久米設計特定共同企業体		TO THE PERSON NAMED AND ADDRESS OF THE PARTY	1
					10 /0
	1		L. V. Mark.	全体3階平面図 紹八	10 /0
-	·	1 級 並 聚 士	1. 在 日本 年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	TH-0 MIT MINI	400

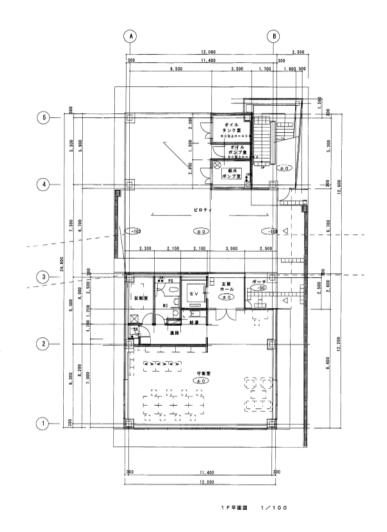


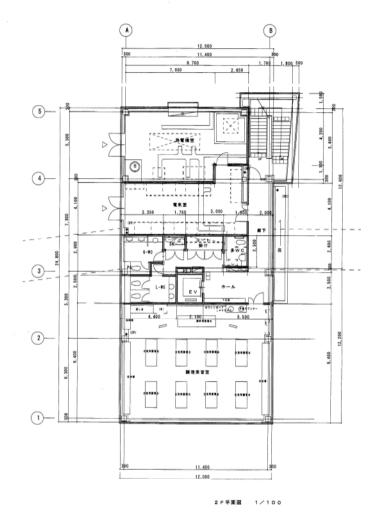
水産棟 4階 平面図

特記 -	TE .	B ff area		図面番号
	ドーコン・久米設計特定共同企業	P+ 2402	札幌市中央卸売市場水産線 2 期新築工事	ISI DE EFF
	P = 1 2 * 人不放前行之共同正常	144		
				1970
	1 級接数士 查拉家 81616 年本 5	東 弘 超出	□ 全体 4 階平面図 ^{46 尺} 1/400	. 1
			17400	



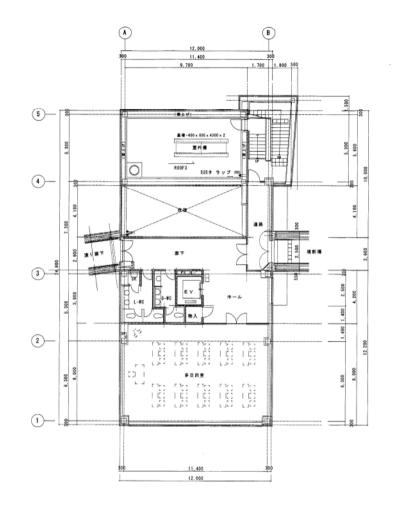


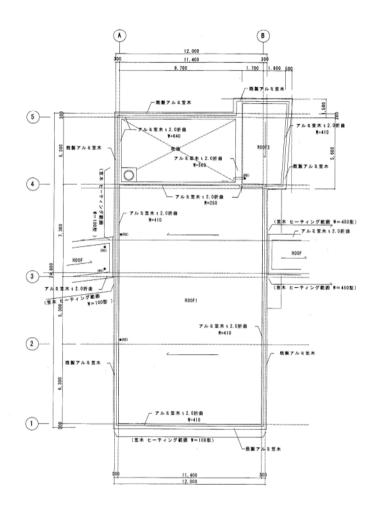




管理センター 1・2階 平面図

*E 札幌市中央卸売市場 防災センタ 一新築工事 ドーコン・久米設計特定共同企業体 1 R R R ± 2 R R 81616 + * M A & (6) #8((40)) 1. 2階 平面図 14/D 373





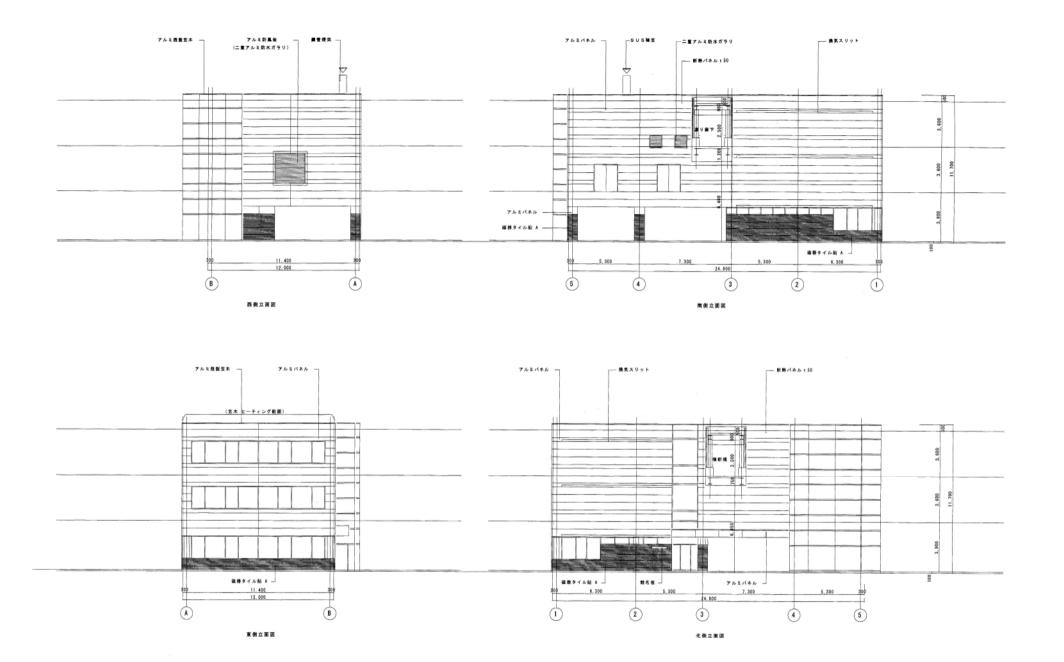
3 F 平面図 1/100

R F 平面図 1/100



管理センター 3・R階 平面図

# F - コン・久米設計特定共同企業体						
ドーコン・久米般計物産共同企業体 根皮	ME .	ΠZ .		日何		
横尺	•		ドーコン・女学教計議院共同企業は	2006.	札幌市中央卸売市場 防災センタ 一新築工事	M M M 7
	·		T D XXXII WE KINDERW		-	
				MADEL STREET		15 / D
0-10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10				- 100 d - 420 St	3 - 民業 平面図	1/100



管理センター 立面図

神紀 -	ГЕ		日付			
		ドーコン・久米設計特定共同企業体	2006.	、 礼柄市中央卸売市場 防災センタ 一新築工事		田田 幸与
•		1 1 2 7 人不放引行足大同正条件				
			# 6 0	-	龍尺	
		1 最重美士 量數 實 1985 号 本間克弘	***(S**(S).) = [***]	立葉図	1/100	10/D
						3/5

